平成２９年（フ）第９号
大阪府泉大津市我孫子12番地（前住所）大阪府貝塚市北町39番30―215号、事業所所在地大阪府泉佐野市りんくう往来北１番りんくうゲートタワービル８階
債務者　りんくうインプラントセンター和田歯科こと　和田　正高
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第６９号
大阪府岸和田市下松町３丁目２番１―601号
債務者　東　　政邦
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　修大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第５８号
広島県三原市宮浦３丁目27―23　スリーマンション101号室、住民票上の住所広島市東区中山新町３丁目23番26号
債務者　小田　　忠
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻河内章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６号
愛媛県大洲市平野町野田乙789番地22
債務者　宮田　真希
1　決定年月日時　平成29年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２８年（フ）第３１２号
高知県香南市吉川町吉原80番地２　吉川団地304号
債務者　恒石　惠子
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高林　藍子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２３２号
福岡県久留米市東櫛原町2851―１駅前本社ビル６Ｂ、住民票上の住所福岡県糟屋郡宇美町光正寺３丁目９番10号
債務者　山元　一浩
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　賢和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２６９号
福岡県久留米市合川町2257番地１　ニュー端山ビル302号
債務者　大石　睦春
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松崎広太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第３２４号
大分県津久見市大字千怒2783番地
債務者　戸高　文正
1　決定年月日時　平成29年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永澤　史貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第５５号
兵庫県姫路市御立東１丁目17番12号　御立ハイツ202、従前の住所兵庫県姫路市飾磨区今在家４丁目43番地１　プレステージ姫路西飾磨404
債務者　中田　恒久
1　決定年月日時　平成29年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　由季
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第５９号
鹿児島県鹿児島市谷山中央５丁目18番15号　グランドハイツ古垣１―401号
債務者　園田　善信
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨満　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第６８９号
大阪市旭区中宮２丁目15番15号　メゾン中宮101
債務者　木村　正澄
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７２７号
大阪市淀川区塚本２丁目11番18号　ひかりマンション　202号
債務者　立花千鶴子
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口喜久治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７号
京都府舞鶴市字竹屋118番地１
債務者　藤川　裕子
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２９年（フ）第８号
京都府舞鶴市字竹屋118番地１
債務者　藤川亜沙美
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第４３３６号
大阪府吹田市垂水町１丁目45番17号（303）、前住所大阪府豊中市上野西３丁目11番13―101号
債務者　木村　大介
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６８７号
大阪市港区三先２丁目20番１―501号
債務者　嶋津　友美（旧姓川上）
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　誉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部